

新型コロナウイルス感染症に関する当施設の対応について

新型コロナウイルス感染症のリスクを減らし、利用者みなさまに安心してご利用いただけるよう、青年の家では次の対応をします。利用者みなさまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 利用制限について

- 上十三地域（9市町村）に在住の方のみ当施設を利用可能です（十和田市・三沢市・野辺地町・七戸町・おいらせ町・六戸町・横浜町・東北町・六ヶ所村）。
- 館内の最大利用人数は100名程度までとさせていただきます。
- 館内の各宿泊室、研修室、食堂、浴室などについて当面の間、利用定員に制限を設けます。

2 入所まで

- 入所日から2週間前の日からの検温および体調チェックを行ってください。
- 発熱や風邪症状のある方、また、妊娠されている方や高齢者・基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方はご利用をお控えください。
- 入所の際は「利用チェックシート」を提出してください。※様式は青年の家ホームページ内「各種申込書・要覧」からダウンロードできます。
- 責任者がすべての参加者の連絡先を把握した上でお申込みください。

3 館内での活動について

- 研修に参加される方全員のマスクの着用をお願いします。
- 施設の複数箇所に手指消毒用のディスペンサーを設置しておりますので、適宜消毒をお願いします。
- 適時に使用研修室の換気をしながらご利用ください。
- ソーシャルディスタンスを確保した上でのご利用をお願いします。
- 3密（密閉・密集・密接）の回避を意識してのご利用をお願いします。
- 咳エチケットの徹底をお願いします
- 状況によっては、計画したプログラム内容の変更をお願いすることがあります。

4 トイレ、洗面所の利用について

- トイレは一度に入れる人数を制限しています。とびらの前に利用可能な人数分のトイレ専用サンダル（2～3足）を置いています。内履きを脱いでサンダルに履き替えてから中にお入りください。

※緊急時以外、サンダルの数を超える人数が入ることはできません。トイレ利用後はサンダルを脱ぎ、内履きに履き替え、脱いだサンダルは元の位置に戻してください。

- 蛇口の間隔がせまい洗面所では、一つおき間隔で蛇口を使用してください。洗面所の前で待つ際は、間隔を空け、待機線（赤テープの目印）にそって並んでください。

5 日帰り研修・宿泊研修について

- 各研修室の利用定員は下記のとおりとなります。

宿泊棟	部 屋	定員	備 考
A 棟	宿泊室 (1 階：101～104) (2 階：201～204)	4人	2段ベッド8人部屋 ※小上がりスペースに1名追加可 (必要に応じて)
	研修室1・2	15人程度	
	大研修室	30人程度	
	和室1 (兼救護室)	3人	
B 棟	宿泊室 (1 階：105～107)	3人	畳部屋
	和室2	5人	
	宿泊室 (2 階：205～208)	4人	2段ベッド8人部屋 ※小上がりスペースに1名追加可 (必要に応じて)
	体育館	100人程度	
C 棟	宿泊室 (2 階：209～215)	4人	2段ベッド8人部屋 ※小上がりスペースに1名追加可 (必要に応じて)
	指導員室	2人	
	和室3	8人	
	講堂	100人程度	
	研修室3	15人程度	

6 浴室の利用について

- 浴室内は利用者同士が密になることを避けるため、定員を半数程度でご使用願います。
- シャワーは一人分ずつ空けて使用してください。

浴室1	9人程度	浴室2	5人程度
浴室3	3人程度		

7 ロビーの利用について

- ロビーは密集、密接を避けるため座席を一人分ずつ空けてご利用ください。

8 食堂の利用について

- ①座席数は調整しております。
- ②食堂内見取り図については下記の【食堂配置図】をご確認ください。
- ③食事の準備・後片付けについて
 - ・食事係は食事時間の5分前に食堂に集合し準備を行ってください。
 - ・同じ時間帯に複数の団体が利用する場合や準備に時間を要する場合は、入室時間を調整します。

《食事係の人数》 配膳台1台（団体人数が40名程度）であれば 食事係5人が目安です。（分担例）：お茶 1人 ごはん 2人 汁物 2人

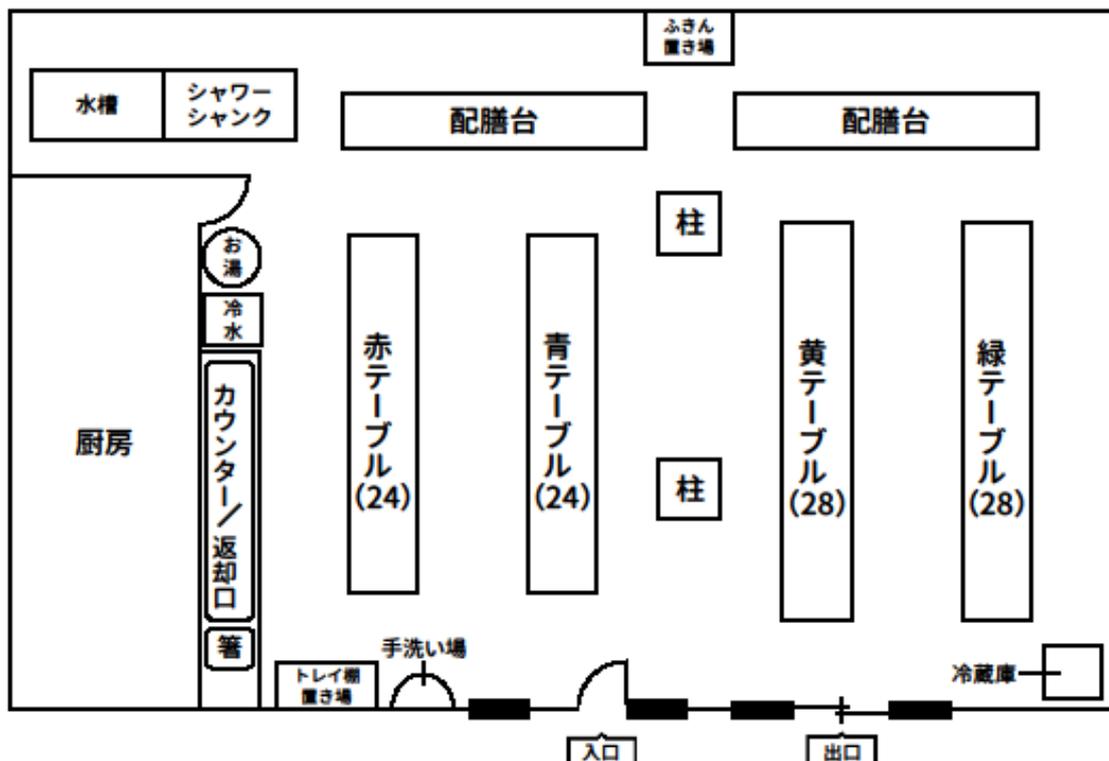
《食事の準備》

- ・ごはん、汁物をよそう。
- ・トレイに取りやすいように、ごはん・汁物などを配膳台に並べる。

《後片付け》

- ・調味料をカウンターの返却口に返す。
- ・ふきんを容器から取り出し、テーブルをきれいにふき、洗ってから容器に戻す。
- ・使用したテーブル周辺のごみを拾い、いすの整頓をする。

【食堂配置図】



◆宿泊学習の生活時間割について（管内小学校向け）

《入所及び退所時刻について》

- 団体が退所後、次の入所団体を受入れるまでの間（2時間程度）、職員が館内の消毒作業を行うため、入所時刻及び退所時刻が通常的生活時間割とは異なる場合があります。
- 入所予定1日目に前日から入所している団体がある場合の入所時刻（バスが青年の家に到着する時刻）は、13：00以降となります。
- 宿泊学習2日目に入所する団体がある場合の退所時刻（バスが青年の家を出発する時刻）は、11：00までとなります。そのため、2日目は朝食のみの提供となり、昼食の提供はできません。

《プログラム活動時間について》

- 入所時刻が13：00以降となる場合 ⇒ 入所初日の午後プログラムの時間を最大で17：00まで延長できます。その際、16：40からの「タベのつどい」を夕食後の夜間プログラムの時間帯に移動することが可能です。
- 退所時刻が11：00となる場合 ⇒ 指導時間確保のため、最大で8：50から午前プログラムを開始することが可能です。ただし、6：00の起床後に寝具の整理整頓や宿泊室の清掃の時間を確保する必要があります。

《宿泊室について》

- 他校と入所が重複する場合（同日程で宿泊する場合）は、部屋数を指定させていただきますのでご了承ください。

◆生活時間割の例（通常対応と他の入所団体がある場合の対応の比較）

時刻	初日		2日目	
	通常時	前日からの入所団体がある場合	通常時	2日目に入所団体がある場合
6:00			起床	起床
6:40			朝のつどい	宿泊室清掃 朝のつどい
7:00			清掃時間	清掃時間
7:40			朝食	朝食
8:20				
8:30			寝具確認・宿泊室清掃	寝具確認 荷物移動等
8:40			荷物移動等	
8:50				最大8:50～開始可能
9:15	入所(バス到着)※例		午前プログラム	午前プログラム
9:30	入所式			
9:45	入所式後 午前プログラム			退所式(10:45～)
11:00				退所(バス出発)※例
12:00	昼食		昼食	
12:40				
13:00	午後プログラム	入所(バス到着)※例	退所式	
13:15		入所式	退所(バス出発)※例	
13:30		午後プログラム開始		
14:00		最大17:00まで対応可		
16:00	引率者打ち合わせ			
16:40	夕べのつどい	夕べのつどいは夜間 実施でもOK		
17:00				
17:30	夕食	夕食		
18:20				
18:30	夜間プログラム または入浴時間	※この時間帯に夕べの つどいを移動可 夜間プログラムまたは 入浴時間		
22:00	消灯	消灯		
	引率者入浴時間	引率者入浴時間		
23:00	就寝時間	就寝時間		
0:00				

※なお、今後の感染拡大の状況を鑑み、上記の対応を変更させていただく場合がございます。
ご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いいたします。